

別紙12 諸室の構成及び性能 (令和元年5月10日修正版)

<その1:必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元						備考					
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器			カウンター						
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他		ハイ	ロー			
市役所	エントランス	風除室				エントランス階													
		エントランスホール				エントランス階													
		総合案内			オープン	エントランス階	エントランスホール内												
管理及び災害対策	特別職諸室	市長室 1人	50					1											
		副市長室 1人	40					1											
		副市長室 1人	40					1											
		応接室A	30	7			市長室に隣接												
		応接室B	20	5			両副市長室に隣接												
		特別応接室	40	15			市長室に近接												
		トイレ洗面室	4				市長室に隣接												
	総務市民部	秘書課	執務室 5人					特別職諸室への動線入口部に設置	5		2	1				△			
			同上応接スペース	15	8	オープン		執務室内に併設											
			同上給湯スペース	5		オープン		執務室内に併設											
都市政策部	危機管理課	執務室 10人						8	4	1					△				
		同上機器スペース	15				執務室に隣接												
		部門共用諸室	公房会議室A	120	28			市長室、危機管理課に近接											
		同上備品倉庫	10				公房会議室Aに隣接												
		公房会議室B	50	18			公房会議室Aに隣接												
管理及び事業	都市政策部	部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1											
		部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1											
		政策推進課 執務室 10人							12		1	1				△			
		行財政管理課 執務室 6人							6	1	1					△			
		人権政策課 執務室 3人						相談室、相談室兼会議室に近接	3		1					△	1		
		商工観光課 執務室 8人			オープン				8		2					○	1		
		広報交流課 執務室 8人			オープン				8		2	1				○	1		
		部共用諸室	応接室	12	4				執務室に隣接										
			相談室	8	4														
			相談室兼会議室	15	6														
		総務市民部	総務課	部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1									
				執務室 14人			オープン			12	2	1					○	1	
				文書集配スペース	20		オープン		執務室に併設										
				印刷室	40				執務室に隣接	2									
			同上用紙庫	10				印刷室に隣接											
	人事課 執務室 12人								11	2	2					△		職員厚生会含む	
	情報統計課		執務室 8人						中会議室に近接	10	10	5							
			コンピュータ室	50							3								
			同上前室	10							3								
				統計作業室	30				執務室に近接	3	2	1							現第2別館分室に相当
	契約検査課	執務室 7人			オープン				7		1					○	1		
		部共用諸室	応接室	12	4			執務室に隣接											
			相談室兼会議室	15	6														
	都市整備部	部長級席 1人	部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1										
			道路公園課 執務室 24人			オープン			24	2	2	1				○	△		
			土地情報課 執務室 11人			オープン			11	1	3		1	A0プロッタ 1		○	△		
			都市計画課 執務室 7人			オープン			7		1		1	A0プロッタ 1		○	△		
			まちづくり課 執務室 9人			オープン			9		1					○	△		
			建築住宅課 執務室 14人			オープン			14	3	4					○	△		
			農林課 執務室 13人			オープン			13		3					○	△		
農業委員会事務局 執務室 4人					オープン		農林課内に併設	4		1									
土地改良区事務局 執務室 0人					オープン		農林課内に併設	2											
環境衛生課 執務室 7人					オープン			7		3						○	△		
部共用諸室			応接室	12	4				執務室に隣接										
			相談室兼会議室	15	6														
	積算室	10					道路公園課に隣接		3	2									
上下水道部	部長級席 1人	部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1											
		部長級席 1人	10		オープン		執務室に併設	1											
	上下水道総務課	執務室 6人			オープン			7	4	4					○	△			
		水道サービス課	執務室 28人			オープン			29	6	1	1				○	△		
	料金収納受託者スペース				オープン		水道サービス課内に併設	6		3					○	1	料金収納窓口含む		
	検針員用スペース		12		オープン		水道サービス課内に併設		2	1									
	下水道推進課 執務室 27人			オープン			27	3	3	1		A0プロッタ 1		○	△				
部共用諸室	応接室	12	4				執務室に隣接												
	相談室兼会議室	15	6																
	積算室	25					下水道推進課に隣接		6	3									
	コンピューター室	20																	

<その1: 必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元						備考					
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器			カウンター						
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他		ハイ	ロー			
議会	議会	ロビー	40		オープン	最上階													
		議場	200			最上階													
		議場(傍聴席)	60			最上階													
		協議会室	120			最上階													
		正副議長室	50			最上階													
		応接室	30			最上階	正副議長室に隣接												
		議員控室	32	4		最上階													
		議員控室	32	4		最上階													
		議員控室	32	4		最上階													
		議員控室	16	2		最上階													
		議員控室	16	2		最上階													
		議員控室	16	2		最上階													
		議会図書室兼面談室	100			最上階	議場に隣接												
		議会事務局	執務室 5人			セミオープン	最上階	正副議長室に隣接する議会部門の入口付近	6	1	1	1							
		局長席 1人	10		オープン	最上階	執務室に併設	1											
		応接スペース	12		オープン	最上階	執務室に併設												
	部門供用諸室	給湯室	5		オープン	最上階	各階の諸室設置状況に応じて設置												
		授乳室	4			最上階	窓口部門のある階に1ヶ所以上を設置												
		書庫				最上階													
		倉庫				最上階													
廊下等	EVホール				最上階														
	廊下				最上階														
市民利用	交流スペース	市民交流スペース	50		オープン	エントランス階													
	最上階スペース	展望テラス	展望テラス	100		オープン	最上階	多目的ホールのロビーに隣接											
		多目的ホール	多目的ホール	300	130		最上階												ステージ含む
			同上控室	30			最上階												
			同上控室	30			最上階												
			同上倉庫	30			最上階												
	廊下等	EVホール				最上階													
	廊下				最上階														
市民福祉	エントランス	風除室				エントランス階													
		エントランスホール				エントランス階													
	障害者福祉セン	交流ロビー	交流ロビー	50		オープン	低中層階	交流ロビーに隣接											
		点字図書室	点字図書室	70			低中層階												
		朗読・録音室	朗読・録音室	70			低中層階												
		機能回復訓練室	機能回復訓練室	90			低中層階												
		講座室1	講座室1	50	24		低中層階												
		講座室2	講座室2	60	30		低中層階												
		会議室1	会議室1	20	10		低中層階												
		会議室2	会議室2	50	24		低中層階												
		会議室3	会議室3	60	30		低中層階												
		会議室4	会議室4	100	50		低中層階												
			給湯室	5			低中層階												
			書庫	40			低中層階												
		倉庫	20			低中層階													
	老人福祉センター	交流ロビー	交流ロビー	130		オープン	低中層階												読書コーナー含む
		創作室	創作室	90			低中層階												焼成室含む
		和室	和室	70			低中層階												
		多目的室	多目的室	140	50		低中層階												ステージ含む
		同上倉庫	同上倉庫	10			低中層階												
		健康増進室	健康増進室	40			低中層階												
		会議室1	会議室1	30	15		低中層階												
		会議室2	会議室2	50	24		低中層階												
施設管理	センター事務室 5人	20		オープン	低中層階	老人福祉センターと同階	2				1	軽印刷機	1						
	救護スペース	15		オープン	低中層階	センター事務室に併設													
廊下等	エレベーターホール				低中層階														
	廊下				低中層階														

<その1: 必要諸室の構成>

施設部門	部位	室名	面積 (㎡)	利用 人員 定員	室形状	設置階	設置位置等	執務室に係る諸元						備考	
								執務席数		執務室設置する各課固有のOA機器			カウンター		
								執務用	PC用	卓上P	卓上S	床置P	その他		ハイ
全体共用	施設管理	庁舎管理室兼宿直室	20				通用口に隣接								
		宿直休憩室	10				庁舎管理室に隣接								
		電話交換室	15												
		同上機器室	15												
		PFI事業者室	15												
		清掃作業室	10				PFI事業者室に近接								
		備品庫	10				PFI事業者室に近接								
		外部倉庫	15				屋外からの搬出入が行えるよう1階に配置								
	トイレ等	多目的トイレA					各階の諸室設置状況に応じて分散設置								
		多目的トイレB					各階の諸室設置状況に応じて分散設置								
		男性用トイレ					各階の諸室設置状況に応じて分散設置								
		女性用トイレ					各階の諸室設置状況に応じて分散設置								
	設備諸室	(提案に拠る)													
	廊下等	階段 エレベーター													
その他	国等機関窓口	事務室	20			エントランス階									
	屋外付帯	屋外作業スペース					通用口に近接								

<表記事項の説明>

- 室名右に記載の人数は、新庁舎に勤務する職員数(正職員、嘱託職員、臨時職員)を示す。なお、この人数と配置する席数とは異なる場合がある。
- 「面積」欄に数値を示す諸室については、数値以上の面積を確保する。数値未記載の諸室については、別途示す性能水準に基づき計画する。
- 「室形状」欄に示す、「オープン」はカウンター等で来庁者スペースと区画することを示し、「セミオープン」は間仕切り壁等で区画し、来庁者スペース側壁面にカウンターを設けることを示し、空欄は間仕切り壁等で区画し、出入口を設ける室を示す。
- 部課等分類、席数については、平成31年度当初の機構に基づいたものである。
- 「執務席数」欄に示す、「執務用」とは各職員が執務を行う席、「PC用」とは端末操作時のみ着席する席を現す。
- 「執務室に設置する各課固有のOA機器」欄に示す略号は、右記のとおり。【卓上P…卓上型レーザープリンタ等、卓上S…卓上型スキャナ等、床置P…床置型複合機、コピー機等】
- カウンター(ハイ)欄に「○」のある執務室は「ハイカウンター」により区画することを示す。「△」のある執務室は室内にハイカウンターを設置することを示す。
- カウンター(ロー)欄に「数字」を記載している場合は、その数量の「ローカウンター」を設けることを示す。また、「△」の場合は、隣接課との共用を含め1以上の「ローカウンター」を設けることを示す。
- ローカウンターは幅1600mm以上(来客側2席)を基本単位とし、記載数量はこの単位数を示す。